（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター

月締め払いについて（毎月の簡易フロー）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、月締め払いのご要望をいただき、誠に有り難うございます。

◆月締め支払への移行の前に「月締め覚書の締結」および「楽楽明細のご利用手続き」等が必要となります。

【申請時】

「**20日締め**」または「**月末締め**」から選択してください。

請求書が発行された旨の**Eメール**が届きます。楽楽明細にログインして「**請求書(pdf)**」を受け取ります。

※ 2022年4月分のご請求から「電子請求書」となります。

お支払い日は**請求後翌月末日**となります(原則)。

締め日 / 請求書送付 / 請求書受取 / お支払日

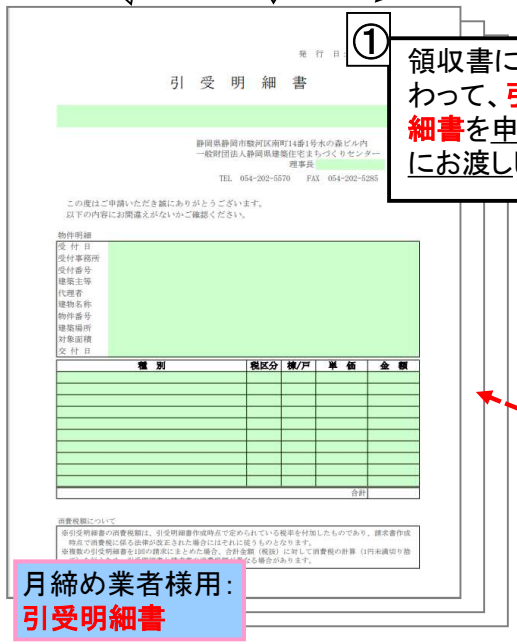

① 領収書に替わって、**引受明細書**を申請毎にお渡しします。

月締め業者様用：引受明細書

※ 月締め方式の場合は、領収書は発行されません。
※ 2022年4月から「申請手数料支払明細書」から「引受明細書」に書類名称と様式が変更されました。

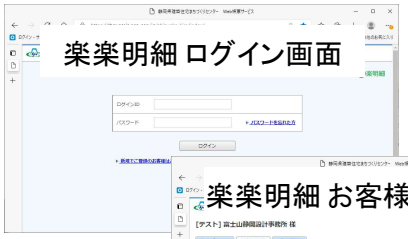

※ 楽楽明細のご利用に関するお手続きは、「月締め覚書」の締結後にまちセンから別途ご案内します。

※ お客様の操作にて内訳明細データを「**csvファイル**」としてダウンロードすることができますのでご活用ください。

突合による**確認作業**（お客様）

② 引受明細書1件毎と請求書の内訳明細書と相違が無いかご確認ください。

③ 請求された金額を**まちセン指定の金融機関の口座**に振込みください。

なお**振込み手数料は、お客様のご負担**となりますので、ご了承ください。

2022年5月版